

平成24年 第1回定例会 開会 平成24年2月17日

閉会 平成24年2月17日

栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

平成24年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

招集告示	1
第 1 日 (2月17日)	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名	4
職務のため出席した事務局職員	4
開会及び開議の宣告	5
議事日程の報告	5
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
議案第1号から議案第8号までの上程及び提案理由の説明	6
議案第1号及び議案第2号の質疑、討論	10
議案第3号及び議案第4号の質疑、討論	10
議案第5号及び議案第6号の質疑、討論	10
議案第7号及び議案第8号の質疑、討論	11
議案第1号及び議案第2号の採決	11
議案第3号及び議案第4号の採決	12
議案第5号及び議案第6号の採決	12
議案第7号及び議案第8号の採決	12
閉会の宣告	13
署名議員	14
参考資料	
議案等審議結果一覧表	16

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、平成24年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年1月13日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 栄一

- 1 期日 平成24年2月17日
- 2 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室

平成24年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

(第 1 日)

平成24年2月17日(金)

平成24年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

平成24年2月17日（金）午前11時36分開議

議 事 日 程

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 議案第1号から議案第8号までについて

本日の会議に付した事件

- 議案第1号 栃木県市町村総合事務組合への加入について
- 議案第2号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第3号 栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第4号 栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第5号 平成23年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第6号 平成23年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第7号 平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
- 議案第8号 平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について

出席議員（24名）

2番	今井恭男	3番	細谷美夫
5番	河内利雄	7番	大川秀子
9番	山越密雄	11番	富久田耕平
12番	斎藤文夫	15番	井田隆一
17番	遠藤忠	18番	阿久津憲二
19番	君島一郎	21番	大谷範雄
22番	広瀬寿雄	23番	星野光利
24番	大塚朋之	25番	大坪隆
26番	入野正明	27番	豊田征夫
29番	真瀬宏子	30番	市村隆
31番	手塚功一	32番	高橋克法
33番	高久勝	34番	大金伊一

欠席議員（10名）

1番	西房美	4番	大豆生田実
6番	鈴木俊美	8番	岡部正英
10番	佐藤信	13番	大久保寿夫
14番	野村広元	16番	津久井富雄
20番	人見健次	28番	小菅一弥

地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名

広域連合長	佐藤栄一	会計管理者	原田民男
事務局長	須田道夫	総務課長	高野直人
管理課長	鈴木忠之	資格給付課長	浦木政雄

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	桐原弘臣	書記	臼井司
書記	湯澤貴之	書記	小野口直延

開会 午前 11 時 36 分

◎開会及び開議の宣告

○真瀬副議長 ただいまから、平成24年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日は、議長が都合により欠席しておりますので、副議長の私が議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

ただいま出席している議員は、24名であります。

日程に入る前に報告いたします。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めた者は、お手元に配付の名簿のとおりであります。

◎議事日程の報告

○真瀬副議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議席の指定

○真瀬副議長 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、会議の都度、議長において指定することとなっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいまご着席のとおりといたします。

◎会議録署名議員の指名

○真瀬副議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

5番 河内利雄議員、7番 大川秀子議員を指名いたします。

◎会期の決定

○真瀬副議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○真瀬副議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号から議案第8号までの上程及び提案理由の説明

○真瀬副議長 日程第4、議案第1号から議案第8号までについてを一括して議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 議長。

○真瀬副議長 佐藤広域連合長。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました議案第1号から議案第8号までにつきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号は、「栃木県市町村総合事務組合への加入について」、議案第2号は、「栃木県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を廃止する条例の制定について」、議案第3号は、「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第4号は、「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第5号は、「平成23年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について」、議案第6号は、「平成23年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」、議案第7号は、「平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について」、議案第8号は、「平成24年度栃木県後期高齢者医

療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について」、でございます。

詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○須田事務局長 議長。

○真瀬副議長 須田事務局長。

○須田事務局長 議案第1号から議案第8号までについての詳細につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第1号について、ご説明申し上げます。

本案は、栃木県後期高齢者医療広域連合が、平成24年4月1日から、「栃木県市町村総合事務組合に加入すること」について、議会の議決を願うものでございます。

内容は、地方公務員災害補償法第7章の規定による、議会の議員その他非常勤の職員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務を、平成24年4月1日から、栃木県市町村総合事務組合の共同処理に加入するものでございます。

次に、議案第2号について、ご説明申し上げます。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を廃止する条例の制定について」、議会の議決を願うものでございます。

内容は、平成24年4月1日から、栃木県市町村総合事務組合の共同処理に加入することに伴いまして、栃木県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を廃止するものでございます。また、条例の廃止に伴いまして、関連する栃木県後期高齢者医療広域連合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例における所要の改正を併せて行うものでございます。

次に、議案第3号について、ご説明申し上げます。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について」、議会の議決を願うものでございます。

内容は、平成24年度における被用者保険の被扶養者であった方の均等割額を9割軽減とし、均等割額が7割軽減となる方について8.5割軽減とするため、保険料減収分の補填財源として、栃木県後期高齢者医療制度臨時特例基金を処分することができるよう、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第4号について、ご説明申し上げます。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する

条例の制定について」、議会の議決を願うものでございます。

内容は、平成 24 年度及び平成 25 年度における保険料率並びに賦課限度額の改定と平成 24 年度における被用者保険の被扶養者であった方の均等割額を 9 割軽減とし、また、均等割額が 7 割軽減となる方について 8.5 割軽減となるよう、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 5 号について、ご説明申し上げます。

本案は、「平成23年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について」、議会の議決を願うものでございます。

内容は、歳入歳出をそれぞれ10億579万3,000円増額し、予算総額を23億6,888万8,000円とするものでございます。

主なものとしては、平成24年度における保険料軽減措置のための財源が、今年度中に国から交付されることとなったため、これを受け入れ基金に積み立てるものでございます。

次に、議案第 6 号について、ご説明申し上げます。

本案は、「平成23年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」、議会の議決を願うものでございます。

内容は、歳入歳出をそれぞれ1億913万8,000円増額し、予算総額を1,740億1,830万6,000円とするものでございます。

主なものとしては、長寿・健康増進事業に係る財源として、国から交付される特別調整交付金を受け入れ、後期高齢者医療制度特別対策補助金として、広域連合から市町へ交付するものでございます。

次に、議案第 7 号について、ご説明申し上げます。

本案は、「平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について」、議会の議決を願うものでございます。

ここで、おそれいりますが、平成24年度の当初予算書をご用意いただきたいと存じます。

表紙から 2 枚めくっていただきまして、1 ページをご覧ください。第 1 条の歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額を、それぞれ14億3,728万2,000円とするものでございます。第 2 条の一時借入金でございますが、借入れの最高額を、平成23年度と同額の1,000万円とするものでございます。

主な内容をご説明申し上げます。2 ページをご覧ください。

歳入予算につきましては、1 款の分担金及び負担金に、市町からの事務費負担金といたし

して1億211万5,000円、5款の繰入金に、後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金等といたしまして13億3,362万円を計上しております。続きまして、3ページをご覧ください。歳出予算につきましては、2款の総務費に、事務局の運営費等といたしまして1億96万8,000円、3款の民生費に、保険料軽減措置に係る特別会計への繰出金等といたしまして13億3,394万5,000円を計上しております。

次に、議案第8号について、ご説明申し上げます。

本案は、「平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について」、議会の議決を願うものでございます。

おそれいりますが、12ページをご覧ください。第1条の歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額を、それぞれ1,837億1,700万2,000円とするものでございます。第2条の一時借入金でございますが、借入れの最高額を1か月分の療養給付費を目安に100億円とするもので、平成23年度と同額でございます。第3条の歳出予算の流用についてでございますが、これは、2款の保険給付費について、項間の流用ができるようにしようとするものでございます。

主な内容をご説明申し上げます。13ページをご覧ください。

歳入予算につきましては、1款の分担金及び負担金に、市町からの事務費負担金、保険料負担金等といたしまして、308億9,323万9,000円、2款の国庫支出金に、療養給付に係る国の法定負担分等といたしまして590億7,201万9,000円、3款の県支出金に、療養給付に係る県の法定負担分といたしまして、157億5,062万3,000円、4款の支払基金交付金に、現役世代からの支援金である後期高齢者負担金といたしまして、757億3,748万1,000円、7款の繰入金に、保険料を軽減するための基金からの繰入金等といたしまして13億3,362万円を計上するものでございます。続きまして、14ページをご覧ください。歳出予算につきましては、1款の総務費に保険給付に係る事務的経費及び賦課徴収に係る経費といたしまして、7億7,434万9,000円、2款の保険給付費は、医療機関等に支払う療養給付費等といたしまして1,811億4,442万3,000円、これは、特別会計の歳出予算の約99パーセントを占めております。5款の保健事業費に、健康診査に係る経費等といたしまして5億3,268万1,000円を計上するものでございます。

以上をもちまして、議案第1号から議案第8号までについての説明を終わらせていただきます。

◎議案第 1 号及び議案第 2 号の質疑、討論

○真瀬副議長 説明が終わりました。

まず、議案第 1 号及び議案第 2 号について、一括質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○真瀬副議長 質疑なしと認めます。

次に、議案第 1 号及び議案第 2 号について、一括討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○真瀬副議長 討論なしと認めます。

◎議案第 3 号及び議案第 4 号の質疑、討論

○真瀬副議長 次に、議案第 3 号及び議案第 4 号について、一括質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○真瀬副議長 質疑なしと認めます。

次に、議案第 3 号及び議案第 4 号について、一括討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○真瀬副議長 討論なしと認めます。

◎議案第 5 号及び議案第 6 号の質疑、討論

○真瀬副議長 次に、議案第 5 号及び議案第 6 号について、一括質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○真瀬副議長 質疑なしと認めます。

次に、議案第5号及び議案第6号について、一括討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○真瀬副議長 討論なしと認めます。

◎議案第7号及び議案第8号の質疑、討論

○真瀬副議長 次に、議案第7号及び議案第8号について、一括質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○真瀬副議長 質疑なしと認めます。

次に、議案第7号及び議案第8号について、一括討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○真瀬副議長 討論なしと認めます。

◎議案第1号及び議案第2号の採決

○真瀬副議長 これより、議案第1号及び議案第2号について、一括して採決をいたします。

議案第1号及び議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○真瀬副議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号及び議案第2号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第 3 号及び議案第 4 号の採決

○真瀬副議長 次に、議案第 3 号及び議案第 4 号について、一括して採決をいたします。

議案第 3 号及び議案第 4 号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○真瀬副議長 挙手全員であります。

よって、議案第 3 号及び議案第 4 号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第 5 号及び議案第 6 号の採決

○真瀬副議長 次に、議案第 5 号及び議案第 6 号について、一括して採決をいたします。

議案第 5 号及び議案第 6 号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手多数]

○真瀬副議長 挙手多数であります。

よって、議案第 5 号及び議案第 6 号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第 7 号及び議案第 8 号の採決

○真瀬副議長 次に、議案第 7 号及び議案第 8 号について、一括して採決をいたします。

議案第 7 号及び議案第 8 号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○真瀬副議長 挙手全員であります。

よって、議案第 7 号及び議案第 8 号については、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○真瀬副議長 以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これもちまして、平成24年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

閉会 午前11時57分

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

副 議 長

真 瀬 宏 子

署 名 議 員

河 内 利 雄

署 名 議 員

大 川 秀 子

参 考 资 料

平成24年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果

【会期 平成24年2月17日（金）1日間】

事件番号	件名	審議結果
議案第1号	栃木県市町村総合事務組合への加入について	原案可決
議案第2号	栃木県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第3号	栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第4号	栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第5号	平成23年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第6号	平成23年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第7号	平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について	原案可決
議案第8号	平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決